

令和3年度地域座談会（城山自治会） 結果報告

日 時 令和3年11月20日（土）14時～

場 所 城山地域集会施設

参加者数 17名

町出席者 本山町長、参事兼まちづくり課長、政策推進課長、鍵和田課長補佐、杉崎

1 自治会長あいさつ

2 町長あいさつ・職員紹介

- ・町民の皆さまが日頃から対策をしていただいていることで、ここ最近では、コロナ感染者は0人を維持している。
- ・3回目のワクチン接種の準備も進めている。原則、2回目の接種から8か月間を基本に準備していく。皆さまは、1月下旬頃から2月上旬頃の接種になる予定。
- ・本日から、きらきらフェスタがスタートする。運動がてら歩いてきていただき、癒されてほしい。また、20時から開成町と合同で約150発の花火を打ち上げる。
- ・コロナ前は、座談会を15か所で実施していた。この座談会は、自治基本条例（協働のまちづくり）をもとに情報共有をしながらまちづくりをすることとしている。この条例がある限り、だれが町長でも実施しなければならない。
- ・皆さまからの貴重な意見をいただき、町政運営に寄与していく。

3 意見交換

○質問

- ・防犯ボランティアが減っている状況であり、町全体をカバーできるように防犯カメラを設置することでボランティアの減少を補うことができ、安心安全のまちづくりにつながるのではないかと。
- ・町職員が町を見回って必要な場所を判断し、自治会に提案するということをしてはどうかかと。

●町長

- ・今までは地域からの要望により、設置するという流れであった。自治会長連絡協議会で、行政が主導でやっていいのかを諮ってみる。
- ・必要な自治会があれば、その自治会から対応させていただく。
- ・プライバシーの問題があるため、やたらめったら設置されても困るという意見もあるが、地元の不安を排除できるよう工夫したい。

○質問

- ・天野松田山わくわくランドについては、熱海の土石流の業者と関連していると

聞いている。どのような調査をしているのか。また、県への調査依頼をするのか教えていただきたい。

●町長

- ・熱海の業者との関連性があるかどうかは、断言できない。あるのではなかろうかという前提で説明する。

●まちづくり課長

- ・熱海の災害を受け、即座に県（県西土木事務所）と町の合同で立ち入り検査を実施した。
- ・現地確認（大雨後）をしたところ、地形変動や盛土が原因で土砂崩壊が発生する場所ではないと県において判断している。ただし、今後、異常が発生しないよう、引き続き、立ち入りや地権者への確認等をしていく。
- ・県全体として、そのような場所がないか検査するとの通知が来ている。

○質問

- ・かなん沢自治会では、感震ブレーカーを自己負担 500 円（自治会 1,000 円）で設置できる取組みをしたと聞いたが、松田町ではいかがか。

●まちづくり課長

- ・耐震改修促進計画を策定し、木造耐震化に取り組んでいる。耐震診断や耐震改修への補助を行っている。
- ・感震ブレーカーについては、補助の仕方や装置の種類など、皆さまのご要望にお応えできるように研究させていただく。

○質問

- ・町営住宅に係る費用について、今後、どれくらいの支払いをしていくことになるのか。
- ・町内業者を組み入れていくための計画があるのか。

●町長

- ・議会の承認をいただき、適切な手続きをしたうえで完成し、数年がたっていることを前提にできる限り回答する。
- ・大きい物件を建てるメンテナンスが必要になる。メンテナンスをするにあたって、地元の業者を入れて育てながらやっていく感覚が全体にあれば良いと考える。
- ・開成町の庁舎建設（ZEB）では、大成建設だけで建設したが、松田町は大きい物件でも地元の業者を少しでも入れながら、育てていきたいという感覚でやっている。
- ・一緒にやっていた業者が閉鎖となったことは残念だが、元請けの業者に引き続きお願いする形にしている。
- ・水道や電気、外壁補修、防水などについては、専門業者に今もお願いして対応

している。

●政策推進課長

- ・住宅整備事業については、町が掲げる「子育て世帯をいかに呼ぶか」「既存の町営住宅に住んでいる方々をいかに移動させるか」を目的に取り組んだもの。
- ・事業総額は10億超、そのうち約2.3億円が補助金であるため、約8億円が残額となる。
- ・PFI手法で行ったため、民間も借金をしていただいている。また、今後30年間の維持管理・運営費（800万円/年）を含めた総事業費が10億円超となっている。
- ・建設費用については、すでに5億円が支払い済みで、残りの約3億円の維持管理費を30年間で返済していくことになる。
- ・家賃収入を含めると、おおむね25年ほどで収支が0となる計画。
- ・これまで町営住宅用地賃借料として支払っていた約560万円をマイナスすることにより、財政運営を含めた町の活性化につなげるよう進めている事業。

○質問

- ・自宅の隣が空き家（松田庶子 2133-109）となっており、草木が生え、塀にひびが入り、地震の際には崩れる可能性があるが、町の職員が一度も来ていない。町としての対応は。
- ・子供も車も通るため心配。

○質問（中里自治会長）

- ・現在の法律では対応は困難であると聞いているが、当時3月くらいに町職員（7～8人）が来てくれてボランティアで対応してくれた。町は何もしていないわけではなく、張り紙もしていただいた。

●町長

- ・空き家については、個々に対応する必要がある。まずは、所有者に連絡し、にっちもさっちもいかない場合は、町で対応することもある。
- ・町内に空き家が増えているため、今年は協議会を設置して、自治会長にご協力をいただきながら情報収集（アンケート調査など）をしている。
- ・情報がありましたら提供していただき、可能な範囲で対応していきたい。

○質問

- ・崖が崩れて中学生が亡くなったニュースもあったため、ご一考いただきたい。

○質問（関連）

- ・樹木が生えて擁壁に影響していると思われるので、ぜひ検討していただきたい。

○質問（関連）

- ・2年前にボランティアで対応していただいてから2年たったが、空き家への対処・対応が法的に進んだか。

●政策推進課長

- ・特措法の改正は無い状況であるため、町としては予防推進、活用、安心安全の確保に取り組んでいる。
- ・著しく危険なものについては、所有者への指導・助言をし、代執行をすることも法的には認められている。それらも含めて、地域の方と協議等をしてしながら取り組んでいきたい。

○質問

- ・代執行の考えはあるか。

●政策推進課長

- ・まずは所有者に確認を取り、法律の定めにより執行した場合は、所有者に費用を請求することとなる。他市町村では、解体費用への補助を行っている。

●町長

- ・費用の回収ができれば代執行も考えられるが、なかなか手が入らない現状。危険な状況であるのであれば、所有者にしつこく交渉する覚悟は必要。それでも改善しないのであれば代執行も考えられる。

○質問

- ・ぜひやってください。

○質問

- ・松田山の南面の活性化について、具体的な取り組みは。
- ・駐車場～コキアの里までの間で崖崩れがあるため、対策をお願いしたい。町の所有であると聞いている。
- ・松田山について、なぜもっと活用・PRしないのか。観光のPRが下手だと思う。
- ・この頃、町にゴミが多く汚いため、町をキレイにしてほしい。キレイな町としてPRができるように。

●町長

- ・松田山の南面について、花を愛でるだけでは、地域経済は回らないし、雇用も生まれない。体験などに使える場所もあるが、周りの農業従事者との連携ができていない状況であるため、今後、横のつながり（点と点を線で結ぶ）を強化したいと考える。
- ・コキアの里の通路については、崖の部分は町が使わせていただいているが、所有はしていない。今後もチェックして相談しながら様子を見ていく。
- ・スポーツクライミングの大学選手権大会を開催した際に、参加した大学生からは「松田のクライミング施設はすごい」と発信していただいた。また、駅前の山岳ショップの方は「トレッキングやウォーキングをする地元の方々と交流をしたい」と言っていたため、古道の会と連携を取り、草刈りイベントをしてはどうかと提案した。今後企画していきましょうということになった。トレッキングをスポーツとして、遊歩道を活用して経済を回していきたい。

- ・ごみを捨てるのは、町民ではないと思う。「花いっぱい運動」を実施し、花を愛でたり、花で会話したりすることでゴミも減るのではないかと思いますので、今後皆さんと一緒にできればと考える。環境上下水道課に伝える。

○質問

- ・酒匂川や川音川などの土手に生えている草をなかなか刈っていただけない。大雨の際には、宮下公園の下に立木を中心としたゴミがたまる。
- ・2～3年前に、城光沢の桜を切っていただいたが、その後の管理がされておらず、草が茂っている。
- ・ボランティアが高齢化し、なかなか対応できないため、時を見て早めに対応していただきたい。また、山北高校までの道も草が生えているため、そのようなことも町が汚い原因ではないかと思う。

○質問（関連）

- ・川（清流）も人を呼べるような形にしたいが、温暖化により台風や梅雨の時期が変わっている。川の流れを変える工事（河床整理）を行っても、自然の力でまた変わってしまう。

●まちづくり課長

- ・雑草について、今年は雨が多く、生える時期が早かった。草刈りの時期を前倒して実施した箇所（とくに酒匂川の堤防関係）もある。観光まつりが中止となったため、草刈りが1回減った。今後もタイミングを図りながら実施していく。
- ・城光沢の桜については、引き続き県に要望していく。
- ・小田原エンジニアリングの前の堤防については、芝桜を植えたがもう咲かない状態。
- ・草刈りボランティアの高齢化については、どこの地域も同じような状況である。県から頼まれていない箇所でも、町民の皆さまがお困りであれば、町直営で実施している。
- ・河床整理等については、町長から県知事に首長懇談会の際などに直接要望している。県知事からは、防災対策として検討していく（力を入れていく）旨の回答をいただいている。綺麗で安全な川にしていきたい。

○質問

- ・新十文字橋の高架下にあるトイレについて、なぜ改修したのか。

●町長

- ・もともと男女兼用であったため、女性の方々から、「汚い」「男子も使う」「防犯上問題がある」といった意見があり、女性の方々が中心に使うことができるトイレがあっても良いのではないかと意見もあったため、このような形にした。

○質問

- ・男は我慢しろというのか。

●町長

- ・男子トイレは、小便器を裏に2基、大便器として仮設トイレを土手に2基設置した。皆さんで使えるように、予算の範囲の中で設置し、現在に至る。

○質問

- ・今までの場所で、男も大便をできるのか。

●町長

- ・女子トイレのみになっているため、土手に設置した仮設トイレでお願いしたい。

○質問

- ・小便器は、ライトがないため夜は使えない。また、女子トイレを覗いているように見える。あんなやり方ではまずい。
- ・器具庫のところに、男子トイレを設置してはどうか。

●町長

- ・おっしゃる通り、器具庫のところに男子トイレを設置する検討もしたが、予算の問題でできなかった。

○質問

- ・予算の問題というのであれば、今までのままで問題はなかった。今あるトイレを兼用にすればいいのではないか。

●町長

- ・対応方法を検討する。

○質問

- ・酒匂川に犬のフンが多い。数年前の座談会（町長不在？）で、犬のフンが多いことなどを総務課長へ話したが、「隣の課長に言っておいた」と言われ、その後の対応は無い。
- ・解決案として、犬の首輪にナンバーを付けて、フンを回収しない人がいたら役場へ通報するという事はどうか。さらに、条例で罰金制度を作ってはどうか。

●町長

- ・飼い主のモラルを向上するための啓発しかできていない。その中で一歩踏み込んで通報や番号制という解決策が出てきているのだと思う。しかし、それだけで番号制にすることはなかなか受け入れられない。
- ・「ペットとの共生」の中で、〇〇税となれば、町が税金をもらう以上、ペット用の水道を設置する必要がある。人とペットが共存共栄できるようなまちづくりをしてほしいという中で、番号制という話も出た。
- ・番号制にして、通報したら地域のコミュニティが壊れるということにもつながりかねないため、今のところは啓発くらいしかないと考えるが、対応策を考える。

○質問

- ・ヤングケアラーの問題について、町では対象者を把握しているのか。対象者が

いるのであれば、なんらかの対応策を考えていただきたい。

●町長

- ・直近では、対象者はいないが、突発的な案件に対応するための窓口はある。
- ・相談しやすい環境を作ることが大切であると考え。対象者が子供であるため、役場にきて相談はしづらい。そのような状況につながらないよう、寺子屋まつだを実施しており、そこで情報収集をしたうえで、学校等と連携した中で進めている。
- ・コロナ禍で経済的に苦しい中で、虐待などにつながっていくことが無いとは言えないため、子どもたちからの心の叫びを受け入れやすいような体制は整えている。不足等があれば教えていただきたい。

4 閉会（町長）

- ・町としては「まちづくり」をしなければならない。また、「人づくり」をしないと、持続可能な町にならない。
- ・今後も官民連携で町の運営をしていく。
- ・本日は座談会として皆さまからの意見をいただいたが、都度、気軽に相談していただきたい。
- ・草刈りを頻繁に実施しなくてはならないことは承知した。

以上